

社内基準「F☆☆☆☆（フォースター）」 概要

【社内基準】

■ホルムアルデヒド

①接着剤：ノンホルムアルデヒドの接着剤を使用

※JIS K6804 酢酸ビニル樹脂エマルジョン木材接着剤 又は 日本接着剤工業会が定める（室内空気質汚染対策のための自主管理規定）ホルムアルデヒド放散による区分が、改正建築基準法におけるF☆☆☆☆等級以上の製品を使用するのが一般的な家具への基準ですが、フランスベッドではノンホルムアルデヒドのものを使用する事を基準にしています。

②塗料：ホルムアルデヒドに加えシックハウス症候群の主な原因である、トルエン・キシレン等も含まない塗料を使用

※JIS K5961 家庭用屋内木床塗料 又は 財団法人 日本塗料工業会が定める ホルムアルデヒド放散による区分が改正建築基準法におけるF☆☆☆☆等級以上の製品を使用するのが一般的な家具への基準ですが、フランスベッドではホルムアルデヒドに加えシックハウス症候群の主な原因である、トルエン、キシレン等も含まない塗料を使用する事を基準としています。

③木質材（合板・集成材など）：主要部位に使用される対象の主要材料がホルムアルデヒド放散による区分がF☆☆☆☆等級であること。また、室内側に面する以外の練り芯、木口等も含め主要部位を構成する材料全てを対象としています。

※建築基準法におけるホルムアルデヒドの規制では、建築物の室内側に面する部分から発散するホルムアルデヒドの放散量を規制するもので、一般的な芯材等には規制がありません。

④木材（無垢材）：製材、防虫加工段階でホルムアルデヒドを使用していません。

■有機化合物：木質材・木材にはクロルピリホス含有物質を使用していません。

※クロルピリホス：主にシロアリ対策の防蟻材（有機リン系殺虫剤）として使用される化学物質です

■管理方法：当社独自の管理基準を設け、対象型式全てのF☆☆☆☆製品仕様書、化学物質管理仕様書による製品の安全を確保し、弊社が管理いたします。

■表示方法：対象商品へ当社F☆☆☆☆ホログラムシールをヘッドボード部分（裏側）へ貼付いたします。また、カタログ、POP等にも下記マークを掲載してまいります。



カタログ・POP表示



ホログラムシール

【適用日】 2009年度新作商品、及び既存商品について順次導入

【適用商品】 エスプリ、α モーニング、イルベローチェをはじめ、既存商品